

社会体育施設(体育館等)使用料金改定(案)

名 称	場 所	使 用 料 (現 行)		
京丹後市峰山練成道場	京丹後市峰山町室1198番地	無料		
京丹後市大宮社会体育館 (バレー・バスケット等コート1面 1,000円、バドミントン3面 1,000円)	京丹後市大宮町口大野208番地の1	午前	午後	夜間
		3,000	3,000	3,000
京丹後市網野体育センター 体育室 (片面利用は1/2)	京丹後市網野町網野418番地	午前	午後	夜間
		1,200	1,200	1,200
京丹後市網野体育センター 武道館(柔道室)	"	午前	午後	夜間
		400	400	400
京丹後市網野体育センター 武道館(剣道室)	"	午前	午後	夜間
		400	400	400
京丹後市丹後社会体育館 一部利用(片面)は1/2	京丹後市丹後町大山88番地	午前	午後	夜間
		1,200	1,200	1,200
京丹後市弥栄総合運動公園(社会体育館) (片面利用は1/2)	京丹後市弥栄町木橋1446番地	午前	午後	夜間
		1,000	1,000	1,000
京丹後市弥栄柔剣道場	京丹後市弥栄町溝谷3325番地	無料		

改定

使 用 料 (改 正 案)			
無料			
午前	午後	夜間	
1,000	1,000	1,000	
午前	午後	夜間	
1,000	1,000	1,000	
午前	午後	夜間	
400	400	400	
午前	午後	夜間	
400	400	400	
午前	午後	夜間	
1,000	1,000	1,000	
午前	午後	夜間	
1,000	1,000	1,000	
無料			

備考

- 1 体育館の片面を利用する場合は、上記金額の2分の1の額とする。
- 2 市外者が利用する場合は、上記金額の2倍に相当する額とする。ただし、無料施設の額は、京丹後市網野体育センター 武道館の使用料を基準とする。

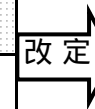
午前 (午前8時30分から正午)

午後 (午後1時から午後5時)

夜間 (午後6時から午後10時)

社会体育施設(グラウンド)使用料金改定(案)

名 称	場 所	使 用 料 (現 行)			
京丹後市吉原グラウンド	京丹後市峰山町安164番地	無料			
京丹後市大宮自然運動公園 (市民グラウンド)	京丹後市大宮町善王寺354番地	午前	午後	夜間	
		スポーツレ クリエーション 1,500	1,500	野球コート 6,000 ソフトボール コート 2,500	
		その他の 行事に 利用する 場合 3,500	3,500	10,000	
京丹後市網野グラウンド(野球、ソフト)	京丹後市網野町浅茂川43番地	無料			
京丹後市網野体育センター 多目的広場	京丹後市網野町網野418番地	無料			
京丹後市豊栄山村広場(グラウンド)	京丹後市丹後町大山8番地	午前	午後	夜間	
		800	800	2,000	
京丹後市弥栄総合運動公園	京丹後市弥栄町木橋1446番地	午前	午後	夜間	
		(屋外運動場)	800	800	2,000
		(多目的広場)	200	200	800
京丹後市久美浜中央運動公園 (グラウンド)	京丹後市久美浜町永留 244番地の1	1時間	全面	半面	
			500	250	



使 用 料 (改 正 案)		
無料		
午前	午後	夜間
1,500	1,500	野球コート 6,000 ソフトボール コート 2,000
削除		
無料		
<hr/>		
午前	午後	夜間
800	800	2,000
午前	午後	夜間
800	800	2,000
午前	午後	夜間
200	200	800
午前	午後	夜間
1,500	1,500	-

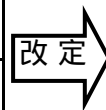
備考

- 大宮自然運動公園グラウンド、久美浜中央運動公園グラウンドについて、日中に半面を利用する場合は、上記金額の2分の1の額とする。
- 市外者が利用する場合は、上記金額の2倍に相当する額とする。ただし、無料施設の額は、京丹後市弥栄総合運動公園(多目的広場)の使用料を基準とする。

午前 (午前8時30分から正午)
午後 (午後1時から午後5時)
夜間 (午後6時から午後10時)

社会体育施設(テニスコート)使用料金改定(案)

名 称	場 所	使 用 料 (現 行)		
京丹後市紅葉ヶ丘運動場(テニスコート) ハード 2面	京丹後市峰山町上32番地	照明施設使用料 1時間		250
京丹後市大宮自然運動公園(テニスコート) オムニ 2面	京丹後市大宮町善王寺354番地	午前	午後	夜間
		400	400	2,000
京丹後市大宮テニスコート ハード 2面	京丹後市大宮町周枳2253番地	午前	午後	夜間
		1コートにつき 400	1コートにつき 400	2,000
京丹後市網野体育センター(テニスコート) ハード 4面	京丹後市網野町網野418番地	午前	午後	夜間
		200	200	500
京丹後市久美浜中央運動公園(テニスコート) オムニ 6面	京丹後市久美浜町永留244番地の1	1時間	1面	照明1面
			200	400(600)



使 用 料 (改 正 案)		
無料		夜間
		500
午前	午後	夜間
400	400	1,000
午前	午後	夜間
200	200	500
午前	午後	夜間
200	200	500
午前	午後	夜間
400	400	1,000

備考

- コート1面当たりの使用料とする。
- 市外者が利用する場合は、上記金額の2倍に相当する額とする。ただし、無料施設の額は、京丹後市網野体育センター(テニスコート)の使用料を基準とする。

午前 (午前8時30分から正午)
午後 (午後1時から午後5時)
夜間 (午後6時から午後10時)

社会体育施設(ゲートボール場)一覧表

名 称	場 所	区分	使 用 料 (現 行)		
			午前	午後	夜間
京丹後市いさなごコート 2面	京丹後市峰山町五箇44番地の1	1コートにつき	1,000	1,000	1,000
		冬期使用料	冬期 1,500	1,500	1,500
		照明料	実費(1時間 250円)		
ふれあいスポーツ広場	京丹後市大宮町三坂105番地の12	半日	夜間	全日	
		市内利用者 1面	1,000	1,800	2,000
		冬期利用料	1,500	2,300	3,000
		市外利用者 1面	2,000	3,600	4,000
		冬期利用料	2,500	4,100	5,000
ゲートボール 道具使用料	1チーム分 700 スティック、ゴール、得点板、タイマー他				
京丹後市網野グラウンド(屋内ゲートボール場) 1面	京丹後市網野町浅茂川43番地	午前	午後	夜間	
		300	300	300	
京丹後市豊栄山村広場(ゲートボール場)	京丹後市丹後町大山8番地	午前	午後	夜間	
		無料			
京丹後市弥栄総合運動公園(屋内ゲートボール場)	京丹後市弥栄町木橋1446番地	1面	午前	午後	夜間
		400	400	1,500	
京丹後市弥栄総合運動公園(屋外ゲートボール場)	"	1面	午前	午後	夜間
		200	200	なし	
京丹後市久美浜中央運動公園(屋内ゲートボール場)	京丹後市久美浜町永留244番地の1	1面	1時間	500	
京丹後市久美浜中央運動公園(屋外ゲートボール場)	"	1面	1時間	100	



使 用 料 (改 正 案)		
午前	午後	夜間
400	400	1,500
冬期使用料 削除		
午前	午後	夜間
400	400	1,500
冬期使用料 削除		
午前	午後	夜間
300	300	300
午前	午後	夜間
無料	無料	500
午前	午後	夜間
400	400	1,500
午前	午後	夜間
無料	無料	-
午前	午後	夜間
400	400	1,500
午前	午後	夜間
無料	無料	-

午前 (午前8時30分から正午)
 午後 (午後1時から午後5時)
 夜間 (午後6時から午後10時)

備考

- コート1面当たりの使用料とする。
- 屋内ゲートボール場で、日中に照明を利用する場合は、夜間の区分の使用料とする。
- 市外者が利用する場合は、上記金額の2倍に相当する額とする。ただし、無料施設の額は、京丹後市網野グラウンド(屋内ゲートボール場)の使用料を基準とする。